

令和4年10月 7日（金）

# 令和4年河南町議会10月臨時会議会議録

（第 1 号）

河 南 町 議 会



令和4年河南町議会10月臨時会議会議録

年 月 日 令和4年10月7日(金)

場 所 河南町議会議場

出席議員 (9名)

1番	高田	伸也	2番	松本	四郎
3番	河合	英紀	4番	大門	晶子
5番	力武	清	6番	佐々木	希絵
8番	浅岡	正広	9番	福田	太郎
10番	中川	博			

欠席議員 (1名)

7番 廣谷 武

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 昌吾
教 育 長	中川 修
総合政策部長	渡辺 慶啓
総務部長	多村 美紀
住民部長	福田 新吾
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田村 夕香
まち創造部長	安井 啓悦
まち創造部理事	日根 直哉
総合政策部秘書企画課長	森口 竜也
総合政策部副危機管理室長	木矢 哲也
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	田中 啓之
総務部人事財政課長	後藤 利彦
総務部契約検査室長	岩根 有津佐
総務部副理事兼施設営繕課長	牧野 勉
総務部副理事兼まち創造部副理事	西本 伸二

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 谷 道 広

課 長 補 佐

門 林 純 司

会議録署名議員

9 番 福 田 太 郎

10番 中 川 博

議 事 日 程 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

日程第 1 から第 4 まで、及び追加日程

# 令和4年河南町議会10月臨時会議

令和4年10月7日（金）午前10時開議

## 議 事 日 程（第1号）

日程第1	会議録署名議員の指名	6
日程第2	会期の決定について	6
日程第3	諸般の報告	7
追加日程第1	議長の辞職について	11
追加日程第2	選挙第1号 議長の選挙	13
日程第4	議案第21号 議会選出監査委員の選任について	19
追加日程第3	選挙第2号 南河内環境事業組合議会議員の選挙について	21
追加日程第4	選任第1号 総務建設常任委員会委員の選任について	23
追加日程第5	選任第2号 福祉文教常任委員会委員の選任について	23
追加日程第6	選任第3号 予算・決算常任委員会委員の選任について	23
追加日程第7	選任第4号 広報常任委員会委員の選任について	23
追加日程第8	選任第5号 議会運営委員会委員の選任について	24
追加日程第9	選任第6号 公共施設再編整備計画調査特別委員会委員の選 任について	25
追加日程第10	選任第7号 河南町議会改革特別委員会委員の選任について	25
追加日程第11	推薦第1号 河南町都市計画審議会委員の推薦について	26
追加日程第12	推薦第2号 河南町農政総合推進協議会委員の推薦について	26

議 事 の 経 過

午前10時00分開議

○議長（浅岡正広）

皆さん、おはようございます。

会議を始める前に議長より2点報告があります。

まず、本日臨時会議を開催するに当たり、議員各位、理事者の方と日程調整を行いました  
が、城田副町長が東京で行われる道路整備推進期成同盟会全国協議会理事会に、どうしても  
参加しなくてはならない旨、事前に報告を受けており、本臨時会議を欠席されております。

次に、河南町議会として、昨年度に参加しました大阪府無事故無違反チャレンジコンテス  
トにおいて、このように、自家用部門Dで、無事故・無違反賞を受賞いたしました。議会応  
接室に展示しておきます。そして今年度も、この大阪府無事故・無違反チャレンジコンテス  
トに参加していますので、議員各位におかれましては、引き続き、交通安全に十分心がけて  
いただきますようよろしくお願いしておきます。

それでは、これより令和4年河南町議会10月臨時会議を開催します。

ただいまの出席議員は9名です。廣谷議員は欠席との連絡を受けております。定足数に達  
していますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（浅岡正広）

本臨時会議に対する説明員の通知、議会運営委員会の審議結果、会議日程、議事日程、例  
月出納検査の結果報告はタブレットに送信していますので、ご確認願います。

日程第1 会議記録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議記録署名議員は、9番 福田議員、10番 中川議員を指名します。

○議長（浅岡正広）

日程第2 会議期間の決定についてを議題とします。

先ほど開催されました議会運営委員会の審議結果のとおり、本臨時会議の会議期間につい

ては、本日1日にしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、本臨時会議の会議期間は、本日1日と決しました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

日程第3 諸般の報告を議題とします。

諸般の報告は、監査委員から8月分の例月出納検査の結果報告がありました。いずれも正確に処理されているという内容でした。監査委員、また議会選出監査委員である高田議員におかれましては大変お疲れさまでした。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

ここで、令和4年河南町議会10月臨時会議の開催に当たり、町長から挨拶の申出がありましたので、これをお受けします。

森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

皆さん、おはようございます。

本日、令和4年河南町議会10月臨時会議を開催いただきましてありがとうございます。会議に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、本臨時会議にご提案申し上げます案件でございますが、議会選出監査委員の選任についてでございます。よろしくご審議賜りご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅岡正広）

町長の挨拶が終わりました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

日程第4 議案第21号 議会選出監査委員の選任についてより先に、議長、副議長の役選の議題を審議することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。

日程第4 議案第21号 議会選出監査委員の選任についてより先に、議長、副議長の役選の議題を先に審議することに決しました。

本日、廣谷副議長が欠席していますので、次に行います議長の選任などを行うため、仮議長、臨時議長の下で選任を行いたいと思います。

地方自治法第106条第3項では、議会は仮議長の選任を議長に委任することができると規定されています。仮議長には、年長である松本議員に職務を行っていただきたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、松本議員に仮議長の職務を行っていただきます。

それでは、ここで仮議長である松本議員と交代しますので、暫時休憩します。

休 憩（午前10時08分）

~~~~~

再 開（午前10時10分）

〔松本仮議長 浅岡議長に代わり議長席に着く〕

○仮議長（松本四郎）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま浅岡議長から議長辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

〔「異議あり」の声起こる〕

○仮議長（松本四郎）

異議あり。

○5番（力武 清）

動議を提案いたします。

去る9月6日の9月定例会議において、議会運営委員会の報告がありました。その際に、10月までの議会の日程が提案されました。そのときの提案は、9月28日までが期間というこ



とで提案し、全員一致で議事を運営したと思います。その際に、最終日において、議事日程が終了されなかったという経過があります。この最終日の議案審議において、議案の審議が何の説明もなく、延長もされないという議事運営でありました。この5時間あまりの休憩時間、長時間の休憩にもかかわらず、何の説明もなく、5時後に議長が再開の宣言をし、無事にこの間の決算等々の審査は終了、無事されたわけですが、以後の議事日程については、何の説明もありませんでした。それで本日の臨時会議ということになったわけです。

そしたら、この間の議会の中での役員選挙等々の関わりがあったと思われかもしれませんが、何の説明もなく、一部の会派だけで、裏のほうで審査をされ、これは住民不在であり、ほかの会派に所属していない我々議員は、全く蚊帳の外の状態でありました。この間の説明責任が全くされていないまま今日の臨時議会に当たったわけです。この間の、こういう状況に陥った経過の説明を求めたいという動議を出させていただきます。

○仮議長（松本四郎）

中川議員。

○10番（中川 博）

力武議員の言われることは一つの考えですけれども、ただ、その提案を出されるのであれば、仮議長を選出される前に、浅岡議長のときに、今回、正副議長の選挙を行うときに出来るべきだと思います。今の状況で仮議長のときに出来るって、今言われたことは、多分答えられないと思うんです。

ですから、私はその動議には反対します。

○仮議長（松本四郎）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

仮議長であっても議長は議長なので、仮議長の権限の範囲というのをどこまで逸脱しているか分からないんですけれども、議長に説明を求めるとは言っていないので、とにかく説明があるべきです。今、傍聴の方もいらっしゃっているけれども、何が起こっているのかというのは、当然分からないと思います。住民にすごい不親切で置き去りというのはもちろんそのとおりなので、議長にでも、前議長にでも、今の副議長にでも、幹事長にでも、とにかく説明はあって当たり前かなと思います。

賛成です。

○仮議長（松本四郎）

暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時13分）

~~~~~

再 開（午前10時16分）

○仮議長（松本四郎）

暫時休憩に引き続き開催いたします。

ただいま力武議員から、会期日程について、9月議会日程終了について、説明することの動議が提出されました。この動議については、1人以上の賛成者がありますので成立しました。

この動議を議題として採決を行います。

この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○仮議長（松本四郎）

起立少数ということでございます。この動議は否決されました。

それでは続きまして、先ほど申し上げましたとおり、浅岡議長から……

（「はい、ちょっと待って」と呼ぶ者あり）

○仮議長（松本四郎）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

賛成はしたけれども、動議出しているけれども賛成はしたけれども、仮議長の範囲は逸脱していませんか。仮議長って議長選をできるだけ存在のはず。

○仮議長（松本四郎）

暫時休憩します。

休 憩（午前10時17分）

~~~~~

再 開（午前10時19分）

○仮議長（松本四郎）

休憩前に引き続き開催いたします。

先ほどの動議については否決ということでございます。

それでは、議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○仮議長（松本四郎）

異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○仮議長（松本四郎）

追加日程1 議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、浅岡議長の除斥を求めます。浅岡議長、よろしく願います。

〔浅岡議長 除斥〕

○仮議長（松本四郎）

それでは、事務局長より辞職願を朗読させます。

谷事務局長。

○議会事務局長（谷 道広）

それでは、命によりまして、朗読をいたします。

令和4年10月7日

河南町議会仮議長 松本四郎様

河南町議会議長 浅岡正広

辞 職 願

今般、一身上の都合により河南町議会の議長の職を辞したいので、許可くださいますようお願いいたします。

以上となります。

○仮議長（松本四郎）

お諮りいたします。

浅岡議員の議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○仮議長（松本四郎）

異議なしと認めます。よって、浅岡議員の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、浅岡議員の除斥を解きます。

〔浅岡議員 復席〕

○仮議長（松本四郎）

ただいま議長の辞職が許可されましたことを浅岡議員にお伝えいたします。

それでは、議長退任のご挨拶をお受けいたします。

浅岡議員。

○8番（浅岡正広）（登壇）

ただいま仮議長より許可をいただきましたので、議長退任に当たり挨拶申し上げます。

さて、議員定数が12となって改めてスタートしましたこの2年間、大門、廣谷両副議長をはじめ、ベテラン議員はもとより、研究熱心な2期目、1期目の議員の皆様のご協力のおかげで、いまだ微力な私ではありますが、第67、68代議長の重責を務めさせていただけたこと、また、森田町長をはじめ理事者の皆様にご理解をいただきながら議会運営を円滑に進められたこと、重ねて御礼申し上げます。

ご承知のとおり、この2年は、誰もが経験のない新型コロナウイルス感染症対策に悩まされました。そのような中、府内町村初となる大阪府広域水道企業団議会議長を務めさせていただけたこと、また、東部議長会で初の試みとして、河南町、太子町、千早赤阪村が共通して抱える課題について考えるといった体制づくり、初回はヤングケアラーについてでありました。3議長による神戸市への研修を先行して行い、その必要性をもって、後日、議員の皆様と関係する行政の皆様に参加していただいたセミナーの実施、さらには、本年2月から始まりいまだに続く、ロシアによるウクライナ侵攻の犠牲となり、心身を傷つけた幼い子供たちのためにと、議員各位の心の籠もった色紙と義援金を、コルスンスキー大使に直接お渡しできたこと、そして堺市議会議長に訪問していただき、本町でのトップ会談がかなったことなど、それら全ては皆様のご協力の下、なし得たものと改めて感謝申し上げます。

後になりましたが、子どもの見守りのため、長年、毎朝のようにお目にかかっていた中川教育長がご就任されたことは、私にとりまして大変喜ばしいことです。大小課題はあるように思われますが、本町の未来を担う子どもたちのために、どうぞよろしく願いいたします。

まだまだ議会改革の余地を残すところではありますが、次期に申し送りをし、今後も本町住民の期待に応えられる議会であることを願い、私の議長退任の挨拶とさせていただきます。

皆さん誠にありがとうございました。

○仮議長（松本四郎）

浅岡議員には、これまで議会運営にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。大変ご苦勞さまでございました。

ただいま議長が欠員となりました。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまで、出席議員の中で、年長の議員、私、松本が臨時議長として職務を行うことといたします。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○仮議長（松本四郎）

異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

~~~~~

○臨時議長（松本四郎）

追加日程第2 選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議あり」の声起る〕

○臨時議長（松本四郎）

異議がありますので、選挙の方法は、投票によることとします。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（松本四郎）

ただいまの出席議員数は9人です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（松本四郎）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松本四郎）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（松本四郎）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1番、高田議員から議席の順に投票をお願いいたします。

なお、私、臨時議長も選挙権を有しておりますので、本席から最後に投票することになります。

投票をお願いいたします。

〔議席順に従い投票〕

○臨時議長（松本四郎）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松本四郎）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

それでは開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に9番 福田議員、10番 中川議員を指名します。両議員の立会いをお願いいたします。

〔立会人立会いの下に開票〕

○臨時議長（松本四郎）

両議員、席にお戻りください。

選挙の結果を報告します。

投票総数9票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票9票、無効投票ゼロ票でございます。有効投票中、大門議員7票、佐々木議員2票。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、大門議員が議長に当選されました。  
では、議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（松本四郎）

ただいま議長に当選されました大門議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

それでは、議長就任の挨拶をお願いします。

大門議員。

○議長（大門晶子）（登壇）

貴重なお時間を拝借いたしまして、議長就任に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、囃らずも議員の皆様方の心温まるご推挙をいただき、河南町議会議長にご選任いただきましたこと、その責任の重さをひしひしと痛感しています。もとより、浅学非才でございまして、歴代議長の手腕と業績に思いを致すとき、果たしてこの重責を全うし、ご期待に沿うことができるかというふうに危惧はしているのですが、この上は一步踏み出し、議長経験者のご指導を仰ぎつつ、理事者の皆様方のご理解とご協力を賜りまして、本町が抱えている諸問題解決のため、議会と執行部が共に力を合わせ、町民生活の向上に努め、議員の皆様方と相携えながら、この大任を果たしていきたいというふうに思っています。

本町におきましても、依然として厳しい財政状況ではございますが、活力と魅力にあふれる安全で住みよいまちづくりを進めていくことこそが、町民の皆様方の一致した願いであるとの認識に立ち、その負託に応えるべく頑張ってまいる所存でございます。

どうぞこれからも、皆様方の温かいご支援とご協力並びにご指導、ご鞭撻を賜りますように、心からお願い申し上げます。

最後になりますが、浅岡前議長には、この間、本町のためにご尽力いただき、職務を全うされましたことに心から感謝申し上げます。

また、河南町議会がますます発展されることを願ひいたしまして、議長就任の挨拶といたします。皆さん、ありがとうございました。

（拍手）

○臨時議長（松本四郎）

大役、よろしく願い申し上げます。

それでは、議長を交代いたします。大門議長、議長席へお願いします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時38分）

~~~~~

再 開（午前10時39分）

〔大門議長 松本臨時議長に代わり議長席に着く〕

○議長（大門晶子）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、副議長の辞職、副議長の指名推選、または選挙の日程を追加する予定でございましたが、まだ、副議長から辞職届が出ておりません。廣谷副議長は、今般、辞職届を提出していただくように、こちらのほうからも、またお願いに上がりたいというふうに思っています。

ここで暫時休憩させていただきます。

休 憩（午前10時40分）

~~~~~

再 開（午前10時45分）

○議長（大門晶子）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

中川議員。

○10番（中川 博）

ただいま、議長のほうから、副議長の辞職願が出ていないから、今、副議長の選挙ができないということをいただきましたけれども、先ほど、力武議員も言われておられましたけれども、本来でしたら9月定例会議の最終日までに辞職願は出しておられるのが普通だと思うんです。

そこで確認したいんですけども、我々議員が議員になった令和2年10月6日に、選挙後初めて議員懇談会が行われました。その中で、議会運営に関する申し合せについては我々協議をいたしました。私は、正副議長の任期は、地方自治法では議員任期であるけれども、申し合せ事項により、今、河南町議会では1年となっておりますけれども、各委員会が2年のように申し合せになっているように、正副議長も2年に変更すればというように提案させていただきました。そのとき、反対されたのが廣谷議員でした。廣谷議員が言われたときに、議長、副議長の任期は全国で1年のほうが多いと、関西のほうは全部1年になっていると。逆に議長、副議長が1年やったら、委員長のほうも1年にすべきだということで、すごく1



年を強調されていたわけです。ですから、廣谷議員が辞職届を出していないことは信じられないんですけども、そこで、結局そのときは、正副議長は1年、各委員長は2年ということで現状どおりになりました。

その上で、その時は福田議員が座長をやっておられましたので、最後に福田座長のほうから、私ども10人は、議会議員として、これらのこの申し合せに関する事項は、必ずこれを遵守することを約束していただきたいと思いますが、これにご異議ございませんかと問いかけてもらって、我々全員が全員異議なしということで答えました。そして最後に、異議がないようですので、全員一致をもって、本日の申し合せ事項は遵守することに決しましたとなっております。

そういうことで、我々、この申し合せ事項によって、議会のルールに沿って今やっているわけですけども、このルールは遵守すべきだと再度確認したいんですけども、皆さんにちょっと聞いていただけますでしょうか。

○議長（大門晶子）

議長より申し上げます。

今、中川議員から意見が出ましたが、申し合せ事項は遵守すべきということを再確認をお願いしたいというふうに提案されているんですが、申し合せ事項を遵守するということがよろしいですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

ほかにご意見ございますか。

高田議員。

○1番（高田伸也）

今、いろいろお話を聞きましたけれども、議会規則の第57条の議会進行に関する発言について求めたいと。

今お聞きしますと、本日、廣谷副議長が不在と、さらに副議長としての辞職届が出ていないということでありましたけれども、先ほど、ほかの議員もありましたけれども、議会運営に関する申し合せ事項については、議長及び副議長の任期は1年とすると、再任は妨げないということありますけれども、これにつきましては、一旦、ご辞職いただいた後に改めて、指名推選及び選挙をするというものであると認識しております。

改めまして、速やかに辞職届をご提出いただいて、速やかな議事の進行を希望するもので

す。

以上です。

○議長（大門晶子）

要望でいいですか。

○1番（高田伸也）

はい。

○議長（大門晶子）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

申し合わせ事項を明文化されているんですけども、世の中には明文化された法律と関連法というのが両方あります。で、関連法というのは明文化されていない中で、どんどん慣例的にやっていくという中で、法的拘束力もそれがあるという、一番有名なのはイギリスの憲法が明文化されていない慣例法であるというところがあるんですね。その中で、河南町議会の慣例として、一時期は明文化までは至らなかったけれども、全員で確認し合っていた事項に、12人の頃ですね、12人、人がいて、役職が3つあって4年なのだから、全員が当たるようにしようということを行い合って、それが慣例的に行われたり行われなかったりもあったんですけども、そういうこともございました。そういうことも遵守していただけますようよろしくお願いします。

○議長（大門晶子）

承っておきます。

ほかに意見ございますか。

中川議員。

○10番（中川 博）

さっき言われたの理想ですけども、全然慣例どおりになっていない。やっぱり大きい会派の人が独占されたの過去にもありましたし、我々、特に1人会派ですから、その辺はやっぱり、苦渋の思いはしてきましたので、その辺は全然慣例になっていないということは言わせていただきたい。

○議長（大門晶子）

これについての議論はまた別のところで行いたいと思いますので、先に日程第4のほうに進めていってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。

~~~~~

○議長（大門晶子）

では、日程第4 議案第21号 議会選出監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求める前に、松本議員の除斥を求めます。

〔松本議員 除斥〕

○議長（大門晶子）

それでは、議案第21号 議会選出監査委員の選任についての提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第21号でございます。前監査委員であります高田伸也氏の辞任に伴いまして、新しい監査委員の選任についてご提案させていただくものでございます。

議案でございますけれども、タブレットの871にございますので、お聞きいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

議案第21号

議会選出監査委員の選任について

下記の者を議会選出監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和4年10月7日提出

河南町長 森 田 昌 吾

記

住 所 大阪府南河内郡河南町大字馬谷4番地の2

氏 名 松本四郎

生年月日 昭和22年2月25日

でございます。

議員でありますことから、既に公人としての立場をお持ちでございますから、簡単にご紹

介を申し上げます。

松本四郎議員は、現在1期目をお務めでございます。主な役職といたしましては、令和2年10月14日から総務建設常任委員会委員長、河南町議会改革特別委員会副委員長を務められております。

以上でございます。

どうぞよろしくご審議の上、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大門晶子）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

この際、人事案件でございますので、質疑、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論は終結いたします。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大門晶子）

起立多数と認めます。よって、本案は原案どおり同意することを決しました。

ここで、松本議員の除斥を解きます。

〔松本議員 復席〕

○議長（大門晶子）

松本議員に申し上げます。ただいま議会選出監査委員の選任について同意されましたので、お伝えいたします。大役、よろしくお願い申し上げます。

では続いて、南河内環境事業組合議会の派遣議員でありました中川議員から辞職願の提出がございました。

お諮りいたします。

南河内環境事業組合規約の規定により、南河内環境事業組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、南河内環境事業組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、選挙を行います。

~~~~~

○議長（大門晶子）

追加日程第3 選挙第2号 南河内環境事業組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議あり」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

では、議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大門晶子）

ただいまの出席議員数は9人であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大門晶子）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大門晶子）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（大門晶子）

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1番高田議員から議席の順に投票をお願いします。

なお、議長も選挙権を有しておりますので、本席から最後に投票することにいたします。  
高田議員どうぞ。

[議席順に従い投票]

○議長（大門晶子）

投票漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大門晶子）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ここで開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に9番 福田議員、10番 中川議員を指名いたします。

両議員の立会いをお願いいたします。

[立会人立会いの下に開票]

○議長（大門晶子）

では、選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票8票、無効投票1票であります。有効投票中、福田議員が7票、佐々木議員が1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、福田議員が南河内環境事業組合議会議員に当選されました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（大門晶子）

ただいま、南河内環境事業組合議会議員に当選されました福田議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。福田議員、大役どうぞよろしくをお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩の間に、議員懇談会を開催し、常任委員会委員の選任などについて協議を行いたいと思いますので、この後、議員の皆様方は、全員協議会室にお集まりください。

休 憩（午前 11 時 05 分）

~~~~~

再 開（午後 0 時 00 分）

○議長（大門晶子）

時刻は12時になっていますが、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

常任委員の任期が満了いたしますので、総務建設常任委員会委員の選任について、福祉文教常任委員会委員の選任について、予算決算常任委員会委員の選任について、広報常任委員会委員の選任についての4件を日程に追加したいと思いますが、異議ないですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、以上4件を日程に追加することに決しました。

~~~~~

○議長（大門晶子）

お諮りいたします。

追加日程第4 選任第1号 総務建設常任委員会委員の選任について、追加日程第5 選任第2号 福祉文教常任委員会委員の選任について、追加日程第6 選任第3号 予算・決算常任委員会委員の選任について、追加日程第7 選任第4号 広報常任委員会委員の選任についての4件を会議規則第37条の規定により一括議題とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、以上4件を一括議題とすることに決しました。

委員会条例第7条第2項の規定により、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

総務建設常任委員会委員に高田議員、松本議員、河合議員、力武議員、佐々木議員、廣谷議員、浅岡議員、福田議員、中川議員の以上9人を、福祉文教常任委員会委員に高田議員、松本議員、河合議員、力武議員、佐々木議員、廣谷議員、浅岡議員、福田議員、中川議員の以上9人を、予算・決算常任委員会委員に高田議員、松本議員、河合議員、力武議員、佐々木議員、廣谷議員、浅岡議員、福田議員、中川議員の以上9人を、広報常任委員会委員に高田議員、河合議員、佐々木議員、浅岡議員、福田議員、中川議員、私、大門の以上7人を指

名したいと思います、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、指名のとおり選任することに決しました。

ここで、正副委員長の互選を指名いたします。

正副委員長の互選の結果が議長のほうにございますので報告させていただきます。

総務建設常任委員会委員長に松本議員、副委員長に力武議員、福祉文教常任委員会委員長に佐々木議員、副委員長に福田議員、予算・決算常任委員会委員長に高田議員、副委員長に中川議員、広報常任委員会委員長に福田議員、副委員長に河合議員。

以上、報告申し上げます。

正副委員長及び各委員におかれましては、よろしくお願ひしたいと思います。

次にお諮りいたします。

議会運営委員会委員の任期が満了します、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決しました。

~~~~~

○議長（大門晶子）

追加日程第8 選任第5号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員に高田議員、松本議員、河合議員、福田議員、廣谷議員、浅岡議員の以上6人を指名したいと思います、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、指名のとおり選任することに決しました。

正副委員長の互選の結果が議長にございますので、報告いたします。

議会運営委員会委員長に浅岡議員、副委員長に廣谷議員。

以上、報告を申し上げます。



正副委員長及び各委員におかれましては、よろしくお願ひいたします。

次に、公共施設再編整備計画調査特別委員会、河南町議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

公共施設再編整備計画調査特別委員会委員及び河南町議会改革特別委員会の委員ですが、私、大門が辞任させていただきます。

その後、公共施設再編整備計画調査特別委員会委員及び河南町議会改革特別委員会の辞任を許可することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、辞任を許可することに決しました。

ただいま欠員になりました公共施設再編整備計画調査特別委員会委員及び河南町議会改革特別委員会委員の選任についてを日程に追加したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決しました。

~~~~~

○議長（大門晶子）

追加日程第9 選任第6号 公共施設再編整備計画調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、公共施設再編整備計画調査特別委員会委員の選任を行います。

公共施設再編整備計画調査特別委員会委員に浅岡議員を指名したいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、指名のとおり選任することに決しました。

~~~~~

○議長（大門晶子）

追加日程第10 選任第7号 河南町議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、河南町議会改革特別委員会委員の選任を行います。河南町議会改革特別委員会委員に浅岡議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、指名のとおり選任することに決しました。

ここで、公共施設再編整備計画特別委員会及び河南町議会改革特別委員会の正副委員長の互選の結果が議長のほうにございますので報告いたします。

公共施設再編整備計画調査特別委員会委員長に力武議員、副委員長に廣谷議員。

また、河南町議会改革特別委員会は、変更はございません。

以上のとおり決定いたしました。引き続き、正副委員長及び各委員におかれましては、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、都市計画審議会、農政総合推進協議会の各委員の推薦を行います。

議会から推薦しております河南町都市計画審議会、河南町農政総合推進協議会の各委員の推薦についてを日程に追加し、推薦を行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、河南町都市計画審議会委員、河南町農政総合推進協議会委員の推薦を日程に追加し、推薦を行うことと決しました。

~~~~~

○議長（大門晶子）

お諮りします。

追加日程第11 推薦第1号 河南町都市計画審議会委員の推薦についてと、追加日程第12 推薦第2号 河南町農政総合推進協議会委員の推薦についての2件の推薦を、会議規則第37条の規定により、一括議題とし、議長より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、以上2件を一括議題とし、議長より指名推選することに決しました。

それでは、河南町都市計画審議会委員に、高田議員、河合議員、力武議員、廣谷議員、そ

して私、大門、河南町農政総合推進協議会委員に、松本議員、佐々木議員、浅岡議員、福田議員、中川議員、以上のとおり、指名推選したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（大門晶子）

ご異議なしと認めます。よって、指名推選のとおり決しました。

それでは、町部局へただいま決まりましたとおりに報告申し上げます。

~~~~~

○議長（大門晶子）

以上で、本臨時会議の議事日程は全て終了いたしました。

本臨時会議の閉議に際し、森田町長より挨拶の申出がございましたので、お受けいたします。

森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

令和4年河南町議会10月の臨時会議の閉議に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび本臨時会議におきましてご提案をさせていただきました案件に対し、ご同意を賜りありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、時節柄、お体に十分ご留意いただき、ご活躍されんことをお祈り申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金などの補正予算がございます。これにつきましては、臨時会議をお願いすることになりますので、そのときはよろしく願いしたいと思います。

これをもちまして、簡単でございますけれども、閉議に当たってのご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（大門晶子）

森田町長の挨拶が終わりました。

本臨時会議におきまして、字句等の修正がございましたら、議長において修正させていただきたいと思っております。

中川議員。

○10番（中川 博）

副議長の選挙はどうするんですか。

○議長（大門晶子）

副議長の選任についてですか。

○10番（中川 博）

どうするのか。

○議長（大門晶子）

日程ですか。ちょっとお待ちください。

暫時休憩します。

休 憩（午後0時11分）

~~~~~

再 開（午後0時12分）

○議長（大門晶子）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

副議長の選任については、次回の臨時会議のほうで選任をさせていただきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

○10番（中川 博）

これは報酬の関係もあって、日割りと言いながら、本来ですと9月末で終わっているはずが、ずるずるこういつているんで、その辺ちょっと少しでも早くやっていたらいいと思うんですけれども、また今度欠席されたらどうするんですか、そしたら。

○議長（大門晶子）

今のところ、辞職届がまだ提出されていませんので、辞職届をもって選任ということになると思いますので、本時点では、選任の選挙はできないというふうに考えていますので、次回の臨時会議をもって、それまでに辞職届を出していただくように折衝したいと思います。

それでよろしいでしょうか。

○10番（中川 博）

必ず次の臨時会議までに辞職届を出してもらえるということですね。議長のほうで。責任持ってもらえるということですね。

○議長（大門晶子）

はい。

よろしいでしょうか。

それではこれもちまして、令和4年河南町議会10月臨時会議を閉じまして、散会といたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後0時13分閉議

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

河南町議会議長

河南町議会前議長

河南町議会仮議長

署名議員（9番）

署名議員（10番）

